

最大  
130万円!

奥出雲町

# 住宅整備支援事業 補助金



「町内・実家のとなりに新築を建てたい!」

「同居するため実家を増改築したい!」

そんな方、必見です!

帰ってこなかね! 応援プロジェクト

## 対象事業

## 補助金の額

新築

増改築

空き家バンクを  
通じた増改築

	基本額	加算額		
		子ども加算	新婚加算	転入加算
新築	50万円	20万円× 3人まで	10万円	10万円
増改築	30万円			
空き家バンクを 通じた増改築	30万円	(空き家バンクを通じた物件を増改築する場合は 年齢制限はありませんが、加算額はありません。)		

※加算額は若年世帯が居住する場合に限る

奥出雲町役場 定住産業課

☎ 0854-54-2524

詳細は町ホームページを  
ご確認ください!



住宅整備支援事業  
詳細ページ

## 補助金の概要

奥出雲町で暮らす**40歳以下**の若者や子育て世代の移住・定住を図るため、町内在住者やU・Iターンで定住される方を対象に新築や増改築改修の経費の一部を補助します。

## 対 象

- ・ 40歳以下の若年世帯  
もしくは、若年世帯が居住するために住宅整備を行う親世帯
- ・ 空き家バンク制度に登録している空き家の所有者及び購入者
- ・ 町が行う住宅整備に関する他の補助または補償を受けていないこと

## 対象事業

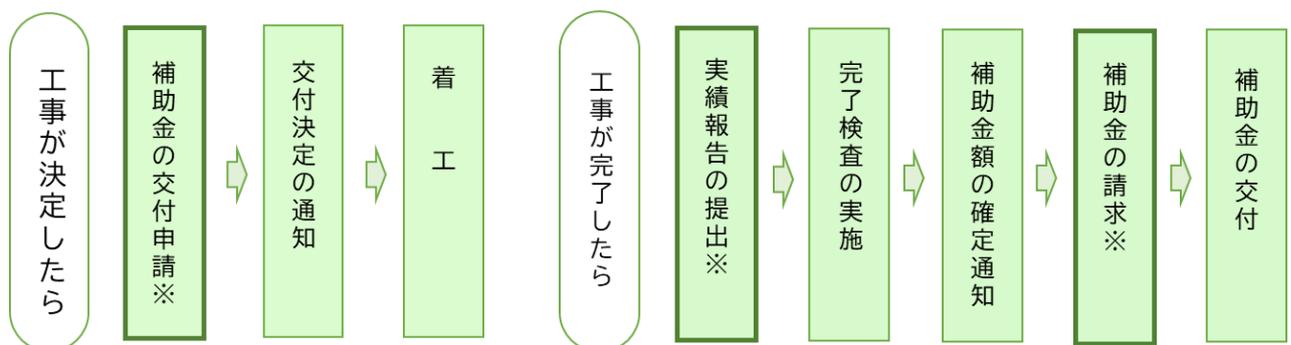
新築	・ 事業費200万円以上の工事 ・ 交付決定後に着工していること
増改築	・ 事業費120万円以上の工事 ・ 交付決定後に着工していること
空き家バンクを通じた増改築	・ 工事を請負う施工業者は、町内に事業所を有する法人または個人事業者であること

## 対象経費

補助対象事業	補助対象経費
新築工事	設計費、工事費
増改築・改修工事	増改築又は改修に要する経費

(土地取得費、土地建物の測量費、各種登記費用、取得に係る公課費及び備品購入費は除く。)

## 申請の流れ



※は申請者が行う手続きです

## 申請前に必ずご確認ください

- 補助金をご利用になる場合、転入・転居の手続きは事業完了または事業年度の末日までに必ず行ってください。
- 補助金の交付から10年経過する前に転居・転出される方は補助金を返還していただく必要があります。
- 補助金の交付後10年間は居住の調査を行います。